

(熊本県立上天草高等)学校 令和6年度(2024年度)学校評価計画表

1 学校教育目標					
○学校の魅力化特色化の推進による入学者増加に向けた取組、広報活動の充実化					
○「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の深化及び「クリエイティブハイスクール事業」「総合型コミュニティ・スクール」「スーパーグローカルハイスクール事業」の推進					
○新しい時代や生活様式に適切に対応した教育活動の実践					
2 本年度の重点目標					
1 学習指導の充実					
(1) 新しい学習指導要領の理念(主体的・対話的な深い学び)を意識した授業実践 (「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実)					
(2) I C Tの積極的活用(効果的な授業の相互授業参観等の実施)					
(3) 自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)等による基礎学力の定着					
2 進路指導の充実					
(1) 大学入試改革の動向を見据えた国公立大学等進学希望者への進学資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充					
(2) 雇用環境の激変に対応する就職に関する情報の適切な提供及び企業や公務員等希望者へのガイダンス及び面接指導の充実					
(3) インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加					
3 生徒指導の充実					
(1) マナーの徹底(端正な制服着用・頭髪、挨拶の励行、品位ある言葉遣い)					
(2) 生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)					
(3) 部活動の指針を踏まえた部活動の活性化(部活動の奨励、計画的・継続的指導の充実)					
4 健康教育・安全教育の充実					
衛生意識向上への取組と感染症対策の徹底					
5 その他					
(1) 人権教育の視点に立った特別支援教育の組織的対応の推進					
(2) 広報活動の充実(H P・インスタグラム・メール配信・広報誌等による情報発信の充実)					
(3) 地域や中学校との連携の強化(学校説明会、体験入学、部活動交流、総探の取組等の充実)					
(4) 体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)					

3 自己評価総括表					
評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価
大項目	小項目				成果(●)と課題(▲)
学校経営	魅力特色ある学校づくり	◇持続可能な地域社会づくりに貢献する人材の育成	○地域課題解決、地域人材育成のカリキュラム完成と、その内容の検証を行う。 ○教科横断の分析力・思考力の育成を通して生徒の問題解決能力や創造性を高める。	・上天草プロジェクトを中心とした「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組を推進する。 ・総合選択制や上天学、各科の特色ある取り組みの充実を図る。	A ・上天草プロジェクトや総合選択、上天学の授業を通して、発表やプレゼンテーション、ゼミ活動を実施することができた。

	◇広報活動の充実	○本校の教育活動や生徒の様子をタイムリーかつ継続的に発信し、魅力を伝える。	・中学生対象の体験入学、高校での学び講座の開催、広報活動を充実する。 ・ホームページやSNSを活用した、積極的な情報発信する。	A	●HP、SNSの更新が頻繁に行われ、生徒の活動の様子を広く発信することができた。 ▲編集作業を担当できる者が少なく、編集者が偏り負担感が増した。
学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上研究授業の積極的に実施する。 ○職員研修の計画的実施と内容を充実(各定期考查期間1以上、長期休業中に1回以上実施)する。 ○全国教員研修Plantを活用し各自の研修推進と管理を行う。	・校外研修への積極的参加を促す。 ・短時間の職員啓発研修および長期休業中に研修を行う。 ・教員のPlantの準備、活用の研修により各自振り返りと充実をはかる。その他の職員においても昨年通り記録を行う。	A	●希望した校外(県内)・オンライン(県外も含む)研修には参加することができた。 ●職員研修は、定期考查中の研修は行わず、長期休業中や朝会を活用した。年間24回実施した。 ▲Plantの準備、始動はできたが入力や活用に課題が残った。
保護者(育友会)との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会、バス保護者会総会、各研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。(総会出席率70%以上) ○「すぐーる」による連絡を周知する。開封率80%以上を目指す。	○総会や研修会・学校行事などについて、保護者へ最低1か月前に周知する。 ○「すぐーる」による連絡の回数増加、またリマインドを行う。	B	●保護者への連絡は、育友会総会を除き1ヶ月以上前に案内をすることができた。育友会役員会、文化祭や長距離走大会の炊き出し、五橋祭巡回などは高い出席率であった。 ●「すぐーる」を併用した連絡体制が構築できた。 ▲育友会総会の出席率は60%、バス総会は55%と低調だった。
業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間の年間平均R5年度26.6時間を25時間に減少する。 ○年休取得日数平均が12日を継続する。	・考查期間は定時退勤週間として設定する。 ・業務の平準化及び時間外業務見直しを行う。 ・代休及び年休取得を促す。	A	●衛生推進委員会で勤務状況報告し、常時議事録を職員室に掲示した。 ●昨年同様全国労働安全衛生週間及び定期考查期間中は本校のノ一残業週間に設定した。 ●年休取得日数は4月~1月当初で平均15日達成。 ▲超過勤務は1月までで26.6時間。 ▲教科によっては教員不足があり、年間を通して、職員には授業及び校務上の負担が生じた。

学力向上	授業の充実、分かる授業の実践	◇指導力の向上	<p>○授業第一主義、主体的・対話的な深い学びを意識した授業を実践する。</p> <p>○公開授業を年に2回、研究授業を年に1回実施する。</p> <p>○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価70%以上を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意欲を高める授業を目指す。 ・ICT等機器を活用した授業を実践する。 ・スーパーティーチャーの積極的活用。 ・公開授業週間、研究授業の積極的な活用（各教科年1回以上の研究授業と合評会の実施）する。 ・職員の相互評価を通して、指導力向上を目指す。 ・年2回の授業評価アンケートを活用し授業改善を目指す。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●商業科において習熟度に応じた授業展開ができた。 ●電子黒板やchrom ebook等を活用した授業が実践できている。 ●3学期にスーパーティーチャーを招く予定であり、資質向上につなげていく。 ●1・2学期に公開授業週間を設定し、2学期には研究授業を実施することができた。目標の設定や、新しいICT活用の授業もあり、授業力向上につながる取り組みとなつた。 ▲公開授業の様子をHPで発信することができたが、外部からの参観者増にはつながらなかつた。 ●学校評価アンケートにおいて、授業に対する生徒の肯定的評価は90%を超えた。 ●1・2学期に授業評価アンケートを実施し、授業改善につなげることができた。
基礎学力と学習習慣の定着	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育 ◇家庭学習の習慣化		<p>○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実を目指す。</p> <p>○家庭学習の習慣化を図る。</p> <p>○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上を目標とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な予習・復習指導を行う。 ・課題の計画的配付・家庭学習時間調査による生徒の実態把握、ホームルームや授業での周知・啓発 ・各授業担当者が1人1台端末やスタディサプリ等を活用した課題配信を行う。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ▲家庭学習の取り組み状況に差があり、学校評価アンケートにおいて、生徒の肯定的評価も44%であった。 ●スタディサプリ等を活用した課題配信を実践することができた。
読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上		<p>○朝読書の徹底</p> <p>○生徒が利用しやすい図書館にする。</p> <p>○授業における図書館の活用（各授</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館での朝読書 ・積極的な広報活動を行う（図書便り、文化祭企画）。 ・生徒のリクエ 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館での朝読書活動はできた。 ●積極的な広報活動はできた。

	の涵養	業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する)	ストに基づく新刊入荷。 ・教科の学習内容と連携した書籍を購入する。 ・デジタルとアナログのバランスの取れた情報収集・活用の啓発活動を行う。		●生徒のリクエストに基づく新刊入荷はできた。 ●教科と連携した書籍購入ができた。
キャリア教育(進路指導)	系統的キャリア教育の推進	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し、確実に実践する。 ○外部機関と連携し職業・職業観の醸成や能力・技能の向上を図る。	・進学ガイダンス・大学出張講座、卒業生の上級学校説明会などを実施する。 ・キャリアパスポート・手帳等を活用し、自分の強みや能力向上を図る。 ・出張講座、一般企業の方との面接練習会、新社会人セミナーなどを実施する。	A ●外部と連携した講座等は全て実施することができた。 ▲手帳は配付しているが、上手く活用する方法論については伝えられなかつた。
		◇3年間の系統的指導	○生徒一人一人の希望・適性・時機に沿う進路情報を提供する。 ○模擬試験等を活用し汎用的な学力を育成する。	・進路希望調査や、模擬試験の結果を活用して学年や教科と連携する。 ・模試と連動した学習動画等を活用し、基礎学力の定着や応用力の育成を図る。	A ●進路希望調査を基に面談を実施した。模擬試験等の結果を用いて研修会などを実施した。学習動画配信用のスタディサプリの使用時間が前年度よりも増加した。
進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	◇幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につける。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につける。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・ICT機器を活用し、各進路先で求められる進路情報を時機に応じて提供する。 ・最新の入試情報や就職状況を分析した情報を提供する。	A ●就職・進学希望者とともに外部機関のアプリを利用して進路情報を提供することができた。「進路だより」等を用いて今年度の分析結果を伝えることができた。
		◇面談(進路相談)の充実	○3年生の進路決定100%を目指す。 ○外部機関からの進路情報を職員全体で共有し、個々の生徒の進路指導に生かす。	・管理職・進路指導主事・キャリアソーターなど、様々な立場の職員が個人面談を行う。 ・個人面談による情報を全職員で共有し、生徒の適性に応じた進路に関するアドバイスを行う。 ・進路に関する正確な情報を生徒や保護者に時機に応じて提供する。	A ●生徒は様々な立場の方と面接練習や面談をしてもらっていた。このことが、採用試験や入学試験の好結果につながっている。 ●個人面談を行い、生徒の進路希望や適性等の情報を共有できた。 ●朝会資料、Class room、進路検討会、講話等を通して、先生方や生徒に進路情報を提供することができた。

生徒指導	生徒の規範意識の向上	◇基本的生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○4回の服装・頭髪検査中で全員合格の回を実現する。	・登校指導において挨拶と服装指導を行う。 ・授業時の挨拶において服装を整える時間を設ける。	B	●年間を通して生徒昇降口で登校指導を行うことができた。 ▲整容指導において、全員合格は実現できなかった。整容項目のチェックのみだけでなく、講話等の実施やセルフチェックシートなどの作成など効果を検証していく必要がある。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・規範意識の向上を目指した呼びかけを行う。 ・定期的に二重ロック点検を実施する。		●特別な指導2件、いじめ2件、交通事故2件、盗難等0件であり、生徒は落ち着いて学校生活をおくことができた。 ▲現在は防犯の必要性が低い環境であるため、いかにして防犯意識を高めるか、卒業後を想定して手立てを講じたい。
生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において、生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。 ○部活動への加入者の増加と充実（加入率75%）を目指す。 ○ボランティア活動の参加者率向上とボランティア活動の機会確保（ボランティア活動の参加者率65%以上）を目指す。	○定期的に生徒会役員によるミーティングを行う。 ・各部活動の活躍を生徒会通信やホームページ等で発信する。 ・中学生体験入学や4月の対面式において、工夫した部活動紹介を実施する。 ・教室掲示やChromebookを活用し、積極的な参加を呼びかける。	A	●文化祭では自発的な企画・運営により生徒や教員からアンケートで高い評価を受けた。 ●定期的なミーティングではcanvaを用いたいじめ撲滅ポスター作成やクラスルームでのアンケート作成などICTを活用することができた。 ●ホームページやインスタグラムで積極的に広報に力を入れることができた。 ▲ボランティアの参加者が伸び悩んだため、次年度の課題にしたい。	
人権教育の推進	部落差別（同和問題）を中心とした様々な人権問題の理解	◇部落差別（同和問題）学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題について学習して理解を深め、生徒が問題解決に向けて主体的に取り組む姿勢を育む。 ○講演会など研修の機会を設け、正しい情報を得ることで知識を深め	・LHRの内容、年間計画について、人権教育推進委員会で検討する。 ・人権教育LHR実施後、生徒アンケートや学年会の振り返りにより課題を確認し、改善へと繋げる。	B	●今年度の人権教育LHRの計画について、昨年度末の人権教育推進委員会で検討・計画したことによって、スムーズに実施でき、その内容も充実したものとなった。 ●熊本県人権教育・啓発基本計画（第4次改訂版）による重

		る。	・県の研修支援事業等を活用する。		要課題のうち「水俣病をめぐる人権」については、水俣病センター相思社より講師を迎える、講話とワークショップを実施。教師も生徒も正しい知識を再確認することができた。 ▲人権教育ＬＨＲでアンケートや感想のまとめはできた。今後は振り返りのため、実施後の人権教育推進委員会を開催したい。	
職員の 人権感 覚の醸 成	◇職員研修を通じて知識を深めるとともに人権感覚を養う	○校外研修へ積極的に参加する。 ○熊本県人権教育・啓発基本計画(第4次改訂版)による重要課題を中心に研修の機会を設ける。	・部落差別(同和問題)を中心とした職員研修を実施する。 ・外部講師を招聘し研修を実施することで職員の人権感覚を醸成する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料を積極的に活用する。	B	●県人権同和教育課主催の「人権教育研修支援」を活用して職員研修を実施。教職員の人権感覚の向上をはかることができた。 ▲推進委員以外の職員や保護者にも校外研修の案内をしたが、参加まで繋げることができなかつた。	
命を大切にす る心を育む指 導	◇自他の生命を尊び大切にしているとする態度を養う ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標を持ちその実現に向けて努力する態度の育成を図る	○行事等で生徒が自尊感情を高め、自己実現を図るために在り方生き方について学ぶ視点をとり入れる。 ○対人関係や学校生活によるストレスを解消し、健全な体と心を育む。	・標語やポスター作成に全校生徒で取り組むことで自他の命を大切にする心を育む。 ・ボランティア活動や資格取得に挑戦させることで達成感を得させ、自己肯定感を高める。 ・ＳＣ等の専門家による講演会の早期実施。	B	●全校生徒で標語の作成に取り組むことで自他の命を大切にする心を育むことができた。 ●ボランティア活動や資格取得に挑戦させることで達成感を得させ、自己肯定感を高めることができた。 ▲ＳＣ等の専門家による講話を1年から3年まで系統立てて計画、実施することで更なる効果を得たい。	
いじめ の防止 等	いじめを許さない学校づくり	◇いじめの未然防止・早期発見・対応	○職員の相談体制づくりと危機管理意識を向上する。 ○問題発生時には適切かつ迅速に対応する。	・生徒理解研修やいじめ防止と組織対応について職員研修を実施する。 ・いじめ問題への対応マニュアルの定期的な見	A	●いじめ対応やスクールサイン等、担任や保護者、各部署、ＳＣを含めて組織で速やかに対応することができた。 ▲記録の徹底を図

			直しを行う。		り、初期対応をさらにスムーズにしていく。
	いじめ防止の取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。	・いじめ防止全校集会を実施する。 ・いじめ防止の標語等に全校生徒で取り組む。	A ●学校外の機関による講話や生徒指導部による講義を実施し、情報モラルの観点を含めた視点でいじめ防止に取り組むことができた。 ▲生徒（生徒会）によるいじめ防止のための啓発活動を行っていく。
保健環境	保健教育の充実	◇保健指導	○感染症拡大防止のための取組を充実する。 ○健康教育を充実する。 ○健康診断実施後の治療率の向上を図る。	・生徒保健環境委員による感染症予防のための環境整備を月1回行う。 ・性教育、薬物乱用防止教育に関して、年1回の講演会を実施する。 ・健康診断後必要な生徒に対して、学期1回個別の保健指導を実施する。	A ●クラス単位で感染予防に取り組んだ。保健環境委員は環境の点検及び整備を月1回以上行った。 ●各講演会を行うことができた。 ●学校行事のタイミングで個別の保健指導を行った。健康診断の事後指導も継続中である。学年や教科担当と情報共有もできた。
		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実を目指す。 ○個別対応の充実を図る。	・毎週の部会、学年会で情報を共有し、SC活用等の早期支援を行う。 ・日々のファイルを利用して健康観察を行う。	A ●毎週の部会、学年会で生徒情報を共有し、積極的にSC利用を促し、支援に繋げることができた。 ●朝のSHRで生徒保健環境委員が担任とともに健康観察を行い、その結果を記入したファイルを保健室の担当者に提出し確認することができた。
環境教育の推進	◇学校版環境ISOの取組	○安全・安心な環境整備を行う。 ○掃除用具の整理 ・整頓を行う。 ○節電に向けた取組を実施する。	・校内安全点検を毎月行い、問題箇所の早期発見、解決に努める。点検実施率は80%以上となるよう職員に呼びかける。 ・保健環境委員会による掃除用具の点検を毎月一度行う。 ・年2回校内美化コンクールを実施し生徒の美化に関する意識を向上させる。 ・毎月の電力消費量を調査、公表し、節電意識	A ●毎月校内安全点検を実施し、多くの危険箇所を把握し、対処できた。点検実施率は平均91%であった。 ●掃除用具点検は校内安全点検時に実施され、常に掃除用具が整理整頓されて状態であった。 ●年2回の美化コンクールが実施された。学校評価アンケートでは掃除を頑張っていることに対して「そう思う」と53.8%が回答し質問項目の中で最も高い値であ	

			を向上させる。		り、美化意識の向上につながった。 ▲新型コロナウィルス感染症問題が生じた以降、健康第一で取り組んできたことから、節電に関しては消極的な取組で終わった。	
危機管理体制	◇職員の危機対応能力の向上	○災害時の役割分担を常に確認できるようにする。 ○職員研修や不祥事の具体的な事例紹介により、危機管理に対する意識を持たせるとともに事件・事故への適切な対応ができる。	・危機管理マニュアルの改善・整備を行う。 ・短時間の研修を活用し、定期的に職員の行動の振り返りや注意喚起を行うことで不祥事防止に努める。	A	●落雷、弾道ミサイルの二つの項目について、新規にマニュアルを追加作成できた。土砂災害警戒区域、高潮についてのハザードマップを作成できた。 ●完成したマニュアルを学校HPにアップすることで、職員が紙面で保持するのではなく、緊急時は携帯から確認することができるようになった。	
	◇自然災害に対する対策の確立	○自然災害に対する危機意識の向上と訓練を実施する。 ○災害時のマイタイムラインの作成方法を、生徒・保護者に周知し、8割以上の生徒に作成させる。	○防災マニュアルを一部改訂し、全職員に周知する。 ○避難訓練の際に全生徒に、「すぐ一」を用いて全保護者へ周知する。	A	●上記の通り、防災便りの更新と周知は完了した。 ●全校生徒のマイタイムラインの作成が完了した。 ●避難訓練の内容をより実践的な内容になるように工夫し、緊張感を持った訓練を行うことで危機意識の向上ができた。	
特別支援教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	○生徒理解研修をとおし、職員の共通理解を図る。 ○個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成、活用する。	・学期1回、個別の計画も含めた生徒理解研修、年2回心配な生徒の情報共有を行う。 ・特別支援教育校内委員会を学期1回実施し、合理的配慮を検討する。	B	●1学期は中学校からの引継ぎ内容、2学期は新しく計画を作成した生徒を中心に、3学期は計画がなくても情報共有が必要な生徒を含めて、生徒理解研修を実施した。 ▲校内委員会は実施したが、合理的配慮について、内容を深めることができなかつた。一方で、教科担当者会を実施することにより、そこで手立ての工夫を話し合うことができた。
外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに	○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換を	・3月に入学前中学校訪問を実施する。	A	●大矢野、松島、姫戸、各ブロックの会議に参加する	

	応じた支援策の検討	行う。 ○関係機関にいつでも相談できる体制づくりを推進する。	・上天草地域のブロック会議に年に2回以上参加する。 ・公開授業を活用し、巡回指導員へ支援策についての助言を求める。 ・SSWとのケース会議を行う。		ことができた。公開授業では、巡回指導員に生徒の様子を見ていただくことができた。SSWには、受診や手帳の申請等、様々な場面で付き添っていただき、その都度ケース会議を開くことができた。福祉就労を目指す生徒について、外部機関の支援を受けスムーズに進めることができた。 ▲児童養護施設からきている生徒について、中学校との情報交換だけでは、把握が難しく、今年度情報交換会を実施した。来年度も定期的に実施したい。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	地域との連携 ・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有 ○学校運営協議会を実施(年2回)する。 ○保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)を目指す。	・地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。 ・外部講師招聘及びフィールドワークを積極的に実施する。 ・地域や大学、研究機関、中学校との連携を強化する。	B	●上天草市全中学生及び職員に向けた広報チラシを2カ月1回配付し、広報活動を行うことができた。 ●学校に対する保護者の肯定的評価について概ね80%を超えている。 ●小学校へ福祉体験の出前講座を4回実施することができた。 ●福祉科の介護REBORNプロジェクトを通して各施設職員と介護技術向上を目指し取り組むことができた。 ●地域の介護予防事業に参加して地域住民と交流を深めることができた。 ▲総探において、上級学校との連携が少なく、学習の深化の機会が図れなかった。
	◇上天草市、企業との連携の強化と情報共有	○魅力向上のための包括支援協定検討委員会と定期協議会を実施する。 ○スキルアップに関する包括連携協定の定期協議会を実施する。	・定期的な検討委員会による連携支援の具現化に努める。 ・取り組み効果の検証及び改善を行う。	A	●定期会議を実施し、関係機関との連携を図り、魅力化のための体制づくりを推進することができた。 ●地域企業と連携を図り介護技術を深める取り組みが

				できた。 ●福祉科oneteamプロジェクトを通して他校及び大学と連携を図ることができた。
--	--	--	--	--